

Jsaas news

JAPAN SHIRTS APPAREL ASSOCIATION

編集・発行 (協)日本シャツアパレル協会

〒130-0026 東京都墨田区緑1-14-5-101号 Tel 03(3631)9443(代) Fax 03(3631)9441
大阪支部 〒541-0055 大阪市中央区船場中央3-1-7 (船場センタービル 7号館2階 太陽繊維(株)内) Tel 06(4708)8119(代) Fax 06(4708)8139
名古屋支部 〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-31 (ミツビル2階 ミツ(株)内) Tel 052(202)1151(代) Fax 052(202)1152

適正取引の推進に向けた対応について

昨今の国際情勢や円安等の影響により、エネルギー価格や原材料費が昨年にも増して高騰しています。この状況が長期化する中、総じて外的要因の影響を受けやすい立場にある企業には大きな影響が出ています。以下、各企業に置かれましては、適切な措置・取組を講ずるようよろしくお願いいたします。

1. 価格転嫁について

国内の繊維企業が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、必要な人材を確保に向けた賃上げ原資を確保するためにも、繊維産業のサプライチェーンの各工程において、適切な価格転嫁による適正な価格設定を定着させ、適正な利潤を確保していくことが重要です。発注者側には、①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定すること、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で社内外に示すこと、③その後の取組状況を定期的に経営トップに報告し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと等が求められております。他方、受注者には、①国・地方公共団体や中小企業の支援機関等の価格転嫁に関する相談窓口を活用した積極的な情報収集や、②労務費の上昇傾向を示す根拠資料として最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること等が求められております。

2. 歩引きについて

業界の慣習として残る「歩引き」(代金の額に一定率を乗じた額を差し引くこと)については、令和5年3月に開催された中小企業政策審議会において、「歩引きは、悪しき商慣習であり、手形等の現金化に係る割引料等のコストについて、下請事業者の負担とすることのないよう、双方で十分協議して決定することが必要」と指摘されました。これを受けて、日本繊維産業連盟、繊維産業流通構造改革推進協議会は、令和5年7月に、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」(以下「自主行動計画」という。)を改定するとともに、同日付で、「繊維業界における自主行動計画の徹底プラン」の策定を行いました。

下請代金について、「歩引き」を行うことは、下請法において、「下請代金の減額」に該当する違法な行為として禁止されており、これまでも公正取引委員会が勧告をし、事業者名及びその内容の公表等を行っています。また、公正取引委員会は「繊維製品に係る取引の適正化について」(平成13年9月28日)の中で、あらかじめ定められた代金の減額要請は、下請け取引でなくても、独占禁止法上問題が生じうるとしています。

3. 手形等のサイトの短縮について

業界において90日のサイトを越える長期の手形により支払いを行っている事例が確認されたことを踏まえ、令和5年2月22日付けで、中小企業庁及び公正取引委員会から親事業者(繊維産業を含む全業種約5000社)に対して「手形等のサイトの短縮について」を発出しています。令和6年を目途として、サイトが60日を超える手形等を下請法の割引困難な手形等に該当するおそれがあるものとして指導の対象とすることを前提に、下請法の運用見直しを検討しています。

4. 契約書等の書面化について

業界において、明確な契約書の取り交わしが無い、発注指示書が存在しないといった状況を踏まえ、日本繊維産業連盟、繊維産業流通構造改革推進協議会にて策定する「自主行動計画」において、「取引に係る数量、納期、価格等の条件について、当該事業者間での責任の明確化が図られるよう、取引先と十分に協議を行った上で、契約書等の書面化を徹底する。」ことが求められております。

※詳細は、経済産業省ホームページでご確認下さい。(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/)

東京地区新年賀詞交歓会

日本シャツアパレル協会東京地区の2024年度新年賀詞交歓会は、1月23日(火)、第一ホテル両国「東天紅」に於いて開催され、20社31名の多数ご参加をいただくことができました。

開催に先立ち、阪本理事長より新年の挨拶が行われ、1月1日石川県能登地方を震源とする地震により、多数の方の生命又は身体に危害を受け、家屋倒壊など生じておられ、心からお見舞い申し上げます。また、組合としても「義援金」の募集をしたいと思います。

今年は辰年、僭越ながら私も辰年生まれで6回目を迎えることが出来ました。辰年は非常に好奇心旺盛で、どんな人かわかりにくいなどと言われますが、新しいことを始めると成功する、今までやってきたことが報われるそうです。

最後に、皆様方の会社のご発展と皆様のご健康をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

引き続き、太田監事(太陽繊維(株) 代表取締役社長)の



乾杯の音頭により歓談に入りました。歓談は久しぶりにあちらこちらで名刺交換、意見交換があり、まだまだ話が尽きない状況ではありましたが定刻となり、森理事(株)オギタヘムト代表取締役社長)の中締めによりお開きとなりました。

(事務局長 木村 彰)

大阪支部新年賀詞交歓会



日本シャツアパレル協会大阪支部賀詞交歓会は令和6年1月17日午後5時より心齋橋「しゃぶ亭」にて組合会員、賛助会員11社総勢15名ご参加いただき開催いたしました。

日本シャツアパレル協会阪本理事長、及び木村事務局長がご参加いただき阪本理事長から新年のご挨拶と抱負を頂きました。

懇親会は(株)ナイガイシャツ 加藤社長に乾杯の音頭を取って頂き、最後に近泉合成繊維(株) 豊嶋社長に中締めして頂いて、大阪支部賀詞交換会が終始和やかに進行いたしました。

昨年度関西地区は、阪神、オリックスの活躍で大変盛り上がり、またコロナ解禁になってインバウンドの再来で海外観光客が増えて百貨店や小売店が賑やかになってきております。来年には関西万国博覧会が予定されていますので今年はコロナ以前のような景気の回復が見込まれております。

組合員の益々のご発展お祈りして、賀詞交歓会に多くの大阪支部組合員様にご参加いただいたことに感謝いたします。

(大阪支部長 太田昌輝)

名古屋支部新年賀詞交歓会



日本シャツアパレル協会名古屋支部の2024年度賀詞交歓会は、1月17日(水)名古屋駅前の「木曾路 IMAIビル店」にて、昼食を挟んで開催いたしました。

今回は、阪本理事長、ミツワ(株) R&Eサンマルカ事業部の松尾部長、木村事務局長の3名で行いました。

開催に際し、阪本理事長より、1月1日能登半島地震について触れ、松尾部長から名古屋地区もかなり揺れが大きかった。その影響で地震後、消費者は外出を自粛されていたようだ。カジュアルシャツの福袋の売れ行きは良かったが全体的には暖冬の影響もあり売れ行きは鈍い。インバウンドの需要は観光地が良いなど話された。

事務局長より70周年記念事業や新事務所の完成引越、マンションの賃貸状況など報告、また、「夏シャツの日」や「シャツの日」の広告を実施、昨年度10月のプレゼント応募数もかなり増えてきた。引き続き今年度も広告を行っていく旨話した。

話も弾んだ会合もあつという間に一時間超経過し、最後に記念撮影を行い散会となりました。

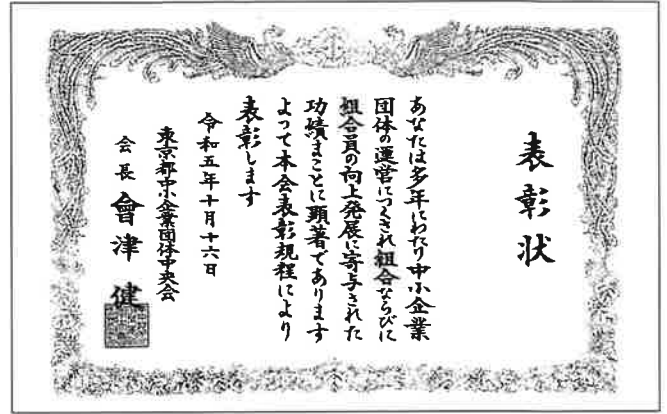
(事務局長 木村 彰)

令和5年度東京都中小企業団体中央会表彰式



中村 淳 相談役

令和5年10月16日「銀座ブロッサム」中央会館にて、東京都中小企業団体中央会会長表彰式が行われ、中村淳相談役が組合功労者として、表彰されました。



日本アパレル・ファッション産業協会新年賀詞交歓会

日本アパレルファッション産業協会は、1月11日(木)、ホテルニューオータニにて新年賀詞交歓会を開かれ、約500名の業界関係者とともに、野田聖子衆議院議員(繊維・ファッション議員連盟会長)、経済産業省からは伊吹英明製造産業局長、東京都の小池百合子都知事などが出席されました。

最初に鈴木恒則理事長が挨拶された。冒頭に能登半島地震により被災された方々にお見舞い申し上げ、地域の復旧・復興を心よりお祈り申し上げられた。また、資源の高騰や物価高が進行する中、アパレル業界として再び強く前進できた1年だった。さらなる発展を目指し、本年のJAFIC事業活動として、①サステナビリティの推進、②デジタルトランスフォーメーション、③会員企業間の連携強化と情報共有の場の拡充など、これからも会員企業の皆様と一丸となり、共に成長するために活動していくと話された。

続いて、野田聖子衆議院議員が挨拶され、現在の職場はほとんど男性で服装は地味である。女性活躍について、現在日本の女性は70%が働いている。賃金は男性に比べて70%程度である。皆さんの職場で能力の見合っている報酬を得ているか見つけ直してほしい。女性は偉大なる消費者であり、ファッションに深い関係があるなど話された。

次に、伊吹英明製造産業局長が挨拶され、能登半島地震の復興について、まず①電力・石油・ガス、エネルギーの復旧、②物資の供給、③中小企業の応援を行っていく。昨年の政策は、国内の投資・賃上げで効果はあった。今年はこれを定着



させたい。また、あと450日で大阪関西万博がある、ぜひ大阪に行ってほしい。次に、常磐三陸の水産物を食べてほしいなど話された。

その後、小池百合子東京都知事が挨拶され、東京クリエイティブサロンは引き続き開催してほしい。日本の繊維から始まってアパレルファッションの業界は、世界から憧れられる東京・日本のファッションにする。デザイン力・新しい繊維の製品など世界へ大きな波を広げていく。今年は登り龍の年、皆さんで頑張りましょうなど話された。

能登半島地震災害義援金

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とする地震、震度7を観測いたしました。この大きな地震により、亡くなられた方々のご霊前にお悔やみ申し上げます。身体に危害を受け、家屋倒壊等、被災者の皆様方には、そのご心痛、ご苦勞をお察し申し上げます。また、救命・救護・復旧活動、ボランティアにご尽力されておられる方々に、深く感謝申し上げます。当協会と致しましては、この地震によって被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行いました。

会議要旨

＜1月度財務委員会＞

2023年度収支第3四半期決算及び通期見通しについて
検討・予測を行った。

＜1月度役員会＞

- (1) 2023年度収支第3四半期実績、年間見通しの件
財務委員長より、第3四半期収支実績、通期収支見通しについて前年・予算に対しての主な要因について報告が行われた。
- (2) 「シャツの日」特別企画の件
事務局長より、2022年9月22日～2022年10月23日の期間で「シャツの日」広告「70周年特別企画」について、報告が行われた。
- (3) 支部新年会状況
今年度の支部新年会について、名古屋支部については事務局長より、大阪支部については、太田支部長より報告が行われた。
- (4) 東京地区新年会の件
事務局長より、本日の賀詞交歓会の出席予定者の報告、また、乾杯、中締め挨拶される理事を指名し了承された。
- (5) 次回日程
4月23日(火) 於 第一ホテル両国会議室予定

(6) その他

- ①令和6年度能登半島地震災害義援金募集について
令和6年度能登半島地震災害義援金募集について、当組合においても会員に対し、義援金の募集を行うこととし、組合としての寄付を行う旨の説明が行われ、全員了承された。
- ②オーベルアーバンツ両国貸室について
オーベルアーバンツ両国貸室について、11月末までに入居者契約が全て完了した旨の説明が行われた。
- ③マルモシャツ(株)について
マルモシャツ(株) 田中社長より、2024年3月31日付で退会の申し入れがあり、全員了承された。

＜1月度委員会＞

- (1) 「夏シャツの日」について
「夏シャツの日」について、各委員からテーマを軸に意見等伺った。
次回委員会までに、具体的な案を提案してもらうこととした。

＜2月度委員会＞

- (1) 「夏シャツの日」について
「夏シャツの日」について、各委員から具体的な提案を受け、詳細を検討した。次回は広告会社と協議することとした。

協会の動き(1～2月)

[1月]

- 5 仕事はじめ
- 11 東京都中小企業団体中央会新年賀詞交歓会 (ホテル雅叙園東京)
日本アパレル・ファッション産業協会新年賀詞交歓会
(ホテルニューオータニ)
- 17 名古屋支部新年賀詞交歓会
(日本料理 木曾路)
- 17 大阪支部新年賀詞交歓会
(心齋橋 シャブ亭)

- 19 1月度財務委員会 (協会事務所)
- 23 1月度役員会
(第一ホテル両国会議室)
東京地区新年賀詞交歓会
(第一ホテル両国 東天紅)
- 25 1月度委員会
(第一ホテル両国会議室)

[2月]

- 20 2月度委員会
(第一ホテル両国会議室)

お知らせコーナー

- ◎第71回通常総会・懇親会
5月21日(火)
於：亀戸「アンフェリシオン」
- ◎次号323号は、7月1日発行予定です。



「厚生労働局からのお願い」

家内労働委託状況届は4月30日までに

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに忘れずに提出してください。

詳しくは東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html